

令和５年度第１回 新発田市地域公共交通活性化協議会 議事録

１ 日 時 令和５年６月２６日（月）午前１０時００分～午前１１時００分

２ 場 所 新発田市健康長寿アクティブ交流センター あおり館 屋内広場

３ 出席者

委 員	所属団体・職名	備考
加藤康弘副会長	新発田商工会議所 事務局長	
高野 健太委員	新潟交通観光バス（株） 新発田営業所長	
庭山奈津子委員	新発田市ハイヤー・タクシー協会会長	
吉田 勤委員	東日本旅客鉄道(株)新潟支社 企画総務部 経営戦略ユニット ユニットリーダー	代理出席：副課長 太田 委員
山郷 和久委員	新発田地域振興局地域整備部長	
穴水 雄二委員	新発田市維持管理課長	
本間 淳悟委員	新発田警察署 交通課長	
宮下 正一委員	NPO 法人七葉理事長	
渡辺 肇委員	川東地区自治連合会	
小池 文廣委員	運行地区代表者	
山田 一輝委員	国土交通省北陸信越運輸局 新潟運輸支局首席運輸企画専門官	
阿部 久紀委員	新発田地域振興局企画振興部長	代理出席：地域振興担 当専門員 高橋委員
早川 英雄委員	日本労働組合総連合会新潟県連合会下 越地域協議会事務局長	

公共交通計画策定 委託業者

エヌシーイー(株)

傍聴者

(株)新潟日報社

事務局（市民まちづくり支援課）

太田貴輝課長、石井広通室長、田中俊介係長、蒲木みゆき係長、小田切達也主事、
新保恭子主事

4 会議概要

(1) 開 会

(2) 会長挨拶

おはようございます。ただいま事務局の方からご案内がありました通り、伊藤副市長が体調不良ということで、ピンチヒッターで挨拶をさせていただく副会長の加藤です。

よろしくお願いいたします。

早いもので6月末となるが、本日の会議は令和5年度第1回の協議会となっている。議題も少し多くなっており、少し皆様にお時間を頂戴することになるかと思うが、どうかお許しいただければ大変ありがたいと思っている。さて、九州太平洋側の向こう側では、梅雨のような感じだが、こちらは本日も晴天で湿気以外例年より空梅雨というような感じを受けている。

雨が降ると市の公共交通の利用もぐっと増えるが、一方で雨が降ると動くのが億劫になりがちになり、日常生活はやはり天気の方が身体の方も楽であるし、特に高校生高齢者の皆さんには1日の天候というのは、大切なのだろうなと思っている。

そのようなことを思うと、長年私もこの会に属していて公共交通は利便性と維持が本当に悩ましい事業であるということを常々感じている。

本日の議題も様々な内容となっているが、有意義な会議となるよう、お願いするとともに引き続きご協力を改めてお願い申し上げ、開会のご挨拶とさせていただく。

本日はよろしくお願いいたします。

(3) 自己紹介

(4) 議 事

○議長

まずは、本日の会議であるが、規約第9条第2項の規定により、過半数以上の委員の皆様から出席いただいているため、会議が成立していることをご報告申し上げます。

【第1号議案】新発田市地域公共交通活性化協議会規約の一部改正について

事務局から資料に基づき説明後、質疑に入る。主な内容は以下のとおり。

- ・当市の公共交通系交通公共整備計画の推進に伴い、新たな整備地区から交代制で委員を選任したいこと、地域公共交通利用者の区分を整理したいこと、委員所属の組織変更柔軟に対応できるようにしたいことから、以下のように規約の一部を改正したいもの。

①松浦地区公共交通協議会を運行地区代表者に改める。

②NP0 法人七葉 理事長の区分を利用者から公共交通事業者に改める。

③東日本旅客鉄道株式会社新潟支社の企画戦略室長を支社長が推薦するものに改める。

- ・期日は任期開始となる令和5年4月1日にさかのぼって適用させる。

質疑無し、議長から諮り、全員異議なく承認された。

【第2号議案】令和4年度事業報告及び決算報告について

事務局から資料に基づき説明後、質疑に入る。主な内容は以下のとおり。

(1) 令和4年度事業報告について

- ・ 令和4年度は協議会を3回開催、書面協議を1回行った。
- ・ 市街地循環バス（あやめバス）について、年間利用者数は67,068人であり、前年度比+2,098人であった。徐々にコロナ禍での減少から回復傾向にある。
- ・ 川東コミュニティバスについて、年間利用者数は43,342人であり、前年度比-2,662人であった。川東地区の高校生が前年度と比べると少し減少しており、その分利用者も減少している。
- ・ 松浦地区デマンド乗合タクシー（まつうら号）について、年間利用者数は2,536人であり、前年度比+469人であった。運行見直しなどの影響もあり20%以上利用者が増加した。
- ・ 豊浦地域公共交通について、年間利用者数は本田・天王号が1,694人、中浦・荒橋号が669人であった。前年度と比べると1か月平均で両路線とも20人ほど増加している。
- ・ バス運行状況システム及びキャッシュレス決済システムについて、年間アクセス数は30,193件であり、前年度比+16,435件であった。11月から豊浦地域にもエリア拡大を行った。令和3年12月に川東、菅谷、まつうらにエリア拡大してから順調にアクセス件数が増えている。
- ・ キャッシュレス決済システム運用について、令和4年2月1日から運用を開始して1年が経過した。令和4年度の決済件数は2,172件で、決済金額の総収入に占める割合は2%であった。
- ・ 利用促進事業では、乗り方教室を4件開催、ラジオでの乗車PR放送、高校生へ利用パンフレットの配布を行った。
- ・ 新型コロナウイルス感染症防止対策ということで、運行事業者に経費の一部補助を行った。
- ・ 五十公野～赤谷地区公共交通運行準備について、4年度には各地区で検討会議を開催し、令和5年5月16日に運行を開始した。

(2) 令和4年度決算報告

- ・ 歳入の事業費：予算額95,564,000円、決算額94,297,831円
- ・ 歳入には国庫補助金で4,445,000円、県補助金で1,886,000円、その他収入で150,593円を含む。
- ・ 歳出の事業費：予算額95,564,000円、決算額94,297,831円
- ・ 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の額の確定による事業費の減額により、市の補助金が減額。

(3) 会計監査報告

- ・ 会計監査員から報告
- ・ 令和5年5月26日に会計監査を実施
- ・ 予算差引簿、預金通帳、補助金関係書類、出納関係書類を精査した結果、適正かつ正確に処理されていることを確認した。

質疑無し、議長から諮り、全員異議なく承認された。

【第3号議案】加治川地域公共交通の運行計画案について

事務局から資料に基づき説明後、質疑に入る。主な内容は以下のとおり。

- ・今年の10月中に運行開始予定
- ・運行計画は資料記載のとおり。
- ・運行区域は加治川地域から新発田市街地
- ・運行ルートは金塚地区を経由するルートと、貝屋・住田地区を経由するルートの2種類
- ・地域内の医療機関に通院できる通院便を週2日完全予約制の運行で検討
- ・今後は運輸局に許可申請をしたのち、市に9月補正で予算要求、9月末に当協議会補正予算について諮る予定

質疑無し、議長から諮り、全員異議なく承認された。

【第4号議案】新発田市地域内フィーダー系統確保維持計画(令和6年度～8年度)(案)について

事務局から資料に基づき説明後、質疑に入る。主な内容は以下のとおり。

- ・あやめバスの事業目標
 - ①年間利用者 66,183人以上、②利用者のうち60代以上の乗車割合を40%以上、③利用者のうち障がい者手帳を提示した人の割合を25.3%以上とする。
- ・川東コミュニティバスの事業目標
 - ①年間利用者数 45,300人以上、②利用者のうち障がい者手帳を提示した人の割合を21.6%以上とする。
- ・あやめバスの効果を測る指標
 - ①バス停ごとの利用率、②あやめバスの総収入に占めるコミュニティバス回数利用券の利用率
- ・川東コミュニティバスの効果を測る指標
 - ①川東地区高校生における自主通学率、②川東コミュニティバスの総収入に占めるコミュニティバス回数利用券の利用率
- ・公有民営方式車両購入費国庫補助金
 - 川東コミュニティバスについて、令和5年11月に1台入れ替える想定で計画書に記載

○委員

川東コミュニティバスの件について、平成30年度から利用者数が減少傾向にあるということで、当面は運行を維持するという表現になっているが、この先3年の間、少しずつ減っていった場合には今の運行形態を根本的に変えようという含みもあるのかどうか確認したい。

○事務局

川東地区については確かにコロナ禍もあり利用者数は落ちてきているが、小中学校の通学バスも兼ねているので、最低限そのバスは残していく。日中の時間はなかなか利用者が少ないため、その辺はもしかしたら見直しする可能性がある。また、当面は大幅な見直しは考えていないが、今後地域と利用者数の目標値を共有する取り組みをすることになっている。まだ川東地区については、検討会議の中で、現状維持を目標としているが、地域の皆様にその数値がまだ展開できていないので、地域の皆様と共有して目標値を設定していく。その目標値から増減±20%で増便、減便

を考えていきたい。

○委員

学校統合の際に小学生の通学の安全は確保するという事で混乗方式がスタートしたと思うので、そこは確実に守ってもらいたい。あわせて、数年前にアンケートを取った段階で、5年後あるいは10年後には公共交通を利用するもしくはしたいという人が7割以上あったと思うので、その辺りも踏まえた上で、今後見直しするときには意識してほしい。

○事務局

川東については、非常に変えにくい時間帯になっているというのが現状である。他の地域は、1集落1停留所ということでやっているが、川東についてはほぼ1集落1停留場をカバーできているので、あとはその位置を変更するなど、地域の方とご相談をしながら始めていきたいと考えている。

また、運行方法について他の地域ではデマンド運行を取り入れて、令和7年までに全地域に展開する目標としている。この運行方法での利用状況も見ながら、川東の方をまた相談したいと思う。

その後質疑無し、議長から諮り、全員異議なく承認された。

【第5号議案】地域公共交通計画に関する検討について

事務局から資料に基づき説明後、質疑に入る。主な内容は以下のとおり。

- ・令和5年度中の成案に向けて、今年度は計3回協議する予定
- ・前回示した内容のうち、以下の点を修正・追記した。
(第5章) 国庫補助対象路線を明記、補助の必要性や実施主体などを追記した。
(第6章) 評価指標①～⑦を修正、見直した。
- ・計画の目標については、目標1～目標4を設定し、関連する評価指標を7つ設定した。
- ・目標達成のために7つの施策とそれに紐づく21の事業を実施する。
- ・計画の達成状況の評価については、1年ごとに事業の実施状況や評価指標を整理し、計画の進捗確認と効果の検証・評価を実施し、これを踏まえながら毎年度の取り組み内容を見直しする。

質疑無し、議長から諮り、全員異議なく承認された。

【第6号議案】自家用有償旅客運送更新登録の手続について

- ・対象は菅谷加治地区のコミュニティバス路線
- ・自家用有償旅客運送の実施に当たっては協議会において、更新内容について協議が整った上で、県知事の登録を受ける必要がある。
- ・更新後の有効期間は、令和5年10月1日から令和8年9月30日までの3年間
- ・更新登録の内容については資料記載のとおり。

質疑無し、議長から諮り、全員異議なく承認された。

5 その他

○事務局

事業者が福祉車両の購入補助金を受けるために、バリアフリー化設備等整備事業の計画を本協議会で承認いただいた上、国に提出する必要がある。

今回諮りたかったが、国から事業者への内示が協議会の開催直前であったため協議会に間に合わなかった。

来月中旬までに書面で協議をお願いしたいと考えている。

6 閉 会